

特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づく慣行レベル 一部改正新旧対照表

改正後					改正前						
<u>特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づく慣行レベル</u>					<u>化学肥料施用量及び化学合成農薬成分回数の慣行基準</u>						
					令和7(2025)年4月						
No.	作目	作型等	は種又は移植時期 (目安)	化学肥料施用量 (窒素成分量:kg/10a)	化学合成農薬の 成分使用回数	No.	作目	作型等	は種又は移植時期 (目安)		
1	水稻			8	15	1	水稻	早植栽培(コシヒカリ)	～5月20日		
〔略〕					〔略〕	46	オクラ	早植栽培(コシヒカリ以外)	8		
46	オクラ		5上～5下	18				普通植栽培	14		
〔略〕								5月21日～	12		
					〔略〕						
					46						
					オクラ						
					5上～5下						
					18						
					4						
〔略〕											